

STOP!

福祉関連事業者対象

カスタマーハラスメント!!

大阪弁護士会高齢者・障害者総合支援センター企画

「カスタマーハラスメント」相談

相談無料

オンライン
相談可能

ひまわり
弁護士対応

このようなお悩みはありませんか？



利用者の要望のうち受け入れるべきものと断ってもいいことの区別が分からない



重説や運営規定でカスタマーハラスメント対策をしたいけど、どういう書き方をしたらいいのかわからない



利用者や家族からの過剰な要求で職員が疲弊しているけど、どう対処したらいいのかわからない

このようなお悩みがある方は！

大阪弁護士会「カスタマーハラスメント」
無料弁護士相談にお申込みください！



カスタマーハラスメント対策とは
～大阪府協力～



※大阪府の研修動画

お申込み条件

1. 申込資格
大阪府内に法人又は事業者がある高齢者・障がい者に関わる福祉関連事業者であること
2. 募集期間
2024年6月1日～2025年2月28日
※60件に達した時点で終了
3. 費用
初回45分まで無料
4. 相談方法
ZOOM(※ZOOMの利用が困難な場合は別途ご相談下さい)

お申込み方法

1. 裏面の申込書にご記入の上、メール又はFAXにてお申込み下さい
- ↓
2. 大阪弁護士会事務局又は担当弁護士から日程調整等のご連絡をします
- ↓
3. 「ZOOM」等にて、弁護士無料相談を実施します
- ↓
4. 必要に応じて担当弁護士と継続相談や正式な依頼をしてください

ひまわりとは？

大阪弁護士会の高齢者・障害者総合支援センターを通称、「ひまわり」と呼んでいます

ひまわりは高齢者・障害者が安心して生活を送るための法的支援を行うための窓口です。法的サービスのバリアフリーを目指して出張相談・電話相談を実施するとともに、成年後見制度の適切な運用、虐待防止などの高齢者・障害者の権利擁護の活動を行っています



申 込 書

年 月 日

大阪弁護士会「ひまわり」宛
(FAX:06-6364-5069)

【その他お問い合わせ先】
大阪弁護士会 ひまわり事務局
電話番号:06-6364-1239
メールアドレス:
oba-jimukyoku-himawari
@osakaben.or.jp

法人名称	
事業所名称	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

大阪弁護士会が定めるプライバシーポリシーに同意した上で、次のとおり法律相談を申込みます。

相談希望日	第1希望 令和 年 月 日 () 時 分
	第2希望 令和 年 月 日 () 時 分
相談希望方法	ZOOM相談・それ以外 ()

相談の概要

--

アンケート（相談実施後に記載の上FAX送信をお願いします。）

- ◆この企画をお知りになった経緯を教えてください（☐又は自由記載）。
- ☐弁護士会からの案内 ☐弁護士会のホームページ
- ☐大阪府からの広報 ☐各自治体からの広報 ☐その他 ()
- ◆相談を受けられた感想を教えてください（自由記載）。
- ◆カスタマーハラスメント対策として弁護士に対して希望する企画があれば教えてください（自由記載）。